

宮代町指定給水装置工事事業者指定申請をされる方へ

提出が必要なもの

- ① 指定給水装置工事事業者指定申請書……様式第1号（第4条関係）
- ② 誓約書……様式第2号（第4条関係）
- ③ 給水装置工事主任技術者選任・解任届出書……様式第6号（第12条関係）
- ④ 主任技術者免状の写し
- ⑤ 機械器具調書
※機械器具とは、「金切りのこ」「やすり」「パイプねじ切り器」「トーチランプ」「パイプレンチ」等、「水圧テストポンプ」です。その他、管の加工用の機械器具類はすべて記載してください。
- ⑥ 定款の写し
- ⑦ 登記事項証明書（履歴全部事項証明書）
- ⑧ （法人）代表者の身分証明書〈市区町村発行のもの〉（任意提出）
- ⑨ 事業所の位置が分かる地図〈広域地図と詳細地図の双方〉（任意提出）
- ⑩ 機械器具等の写真〈事務所を含む、すべての機械器具の写真〉（任意提出）
※任意提出書類をご提出いただけない場合は現地調査等を行うことがあります。その際にはご協力をお願いします。
- ⑪ 確認事項

～個人事業主の場合は以下のものも必要です（⑥⑦は不要）～

- ⑫ 住民票の写し

申請から指定までの流れ

【受付から指定までの所要期間：2～3週間】

- ① 上下水道室の窓口で申請書類を受付
- ② 書類審査
- ③ 書類審査後、電話連絡をします。
- ④ 交付手数料30,000円を納付していただきます。
- ⑤ 指定、公示及び指定給水装置工事事業者証の作成
- ⑥ 事業者証の交付
（その際、宮代町水道事業での給水申込み・取り出し工事等の注意点について説明しますので、ご都合のよい日時を下記担当と調整の上、ご来所くださるようお願いいたします）

●問合せ●

宮代町字宮東51番地(役場庁舎ではありません)
宮代町上下水道事務所 電話0480-33-5554
上下水道室 上水道担当
受付時間 平日 8:30～17:15